

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立西彼青年の家	事業所管	教育庁	生涯学習課
所在地	西海市西海町太田和郷4600-10	課（室）長名	加藤 盛彦	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
	施策	2	郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
	事業群	④	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 53 年 3 月 23 日			
設置法令等	長崎県立青年の家条例（昭和50年10月 6 日）			
設置目的	団体の宿泊研修及び野外活動を通じて健全な青年の育成その他社会教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条に基づき設置する。			
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月 5 日（年末年始休業日）			
施設内容	敷地面積：29,227㎡、建物面積：1,577㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、運動場 宿泊定員：100名			
施設の利用 料金体系	◎利用料金表			
	区 分		金 額 (円)	
	宿 泊 棟	小中学生	100	
		青 年	310	
		営利団体 (小中)	310	
		営利団体 (その他)	1,360	
		上記以外の者	730	
	テ ン ト	小中学生	50	
		青 年	210	
		営利団体 (小中)	210	
		営利団体 (その他)	520	
		上記以外の者	310	
体 育 館	1 時 間	210		
研 修 室	1 時 間	100		
◎減免規定（県立青少年教育施設共通）				
区 分		減免額		
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき		全額		
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき		全額		
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき		全額		
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき		全額又は5割		
類似施設の 設置状況	施設名称	長崎県 西彼青年の家	佐賀県 黒髪少年自然の家	宮崎県 御池 青少年自然の家
	設置年度	S 5 2	S 5 0	H 3
	定員	1 0 0 人	2 1 0 人	2 0 0 人
	R5利用者数（人）	8, 9 5 1	3 1, 7 4 5	1 7, 2 3 0
	指定管理者制度 導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
	R5県負担金額 単位：千円	1 7, 3 4 2	8 3, 7 3 1	7 5, 2 3 0

県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	財 源	国 庫	0	1,160	0	0	0
		その他 (使用料)	0	0	9	0	0
		一般財源	19,252	17,342	17,761	17,414	17,452
	内 訳	事業費<A>	19,252	18,502	17,770	17,414	17,452
		管理運営負担金	19,119	18,502	17,342	17,342	17,342
		その他 (備品購入費・改修費)	133	0	428	72	110
		人件費					
		合計<C=A+B>	19,252	18,502	17,770	17,414	17,452
		単位あたりコスト	4.2	3.6	3.0	1.9	

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」= C ÷ (当事業によるR5施設利用人員：8,951人)

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》西海市西海町太田和郷4600-10				
	《名 称》西彼青年の家施設運営協会				
	《代表者氏名》会長 渡邊 久範				
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
業 務	施設（設備）の維持・修繕等（ただし100万円以上の改修を除く） 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	公募	■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	アンケート調査による利用者満足度 (%)		(目標値の根拠) ①利用者の大半が満足していると判断できる90%を毎年度維持 ②過去5ヵ年の平均と前年度実績から算定 ③定員の充足 ※いずれの目標値も指定管理者と協議のうえ設定		＜令和6年度実施における変更点＞				
	②	年間利用者数 (人)								
	③	主催事業参加率 (%)								
	実 績			令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)		
			単位							
	①	a	目標値	%	90	90	90	90	90	
		b	実績値	%	97	99	98	98		
		c	達成率b/a	%	108	110	108	108		
	②	a	目標値	人	13,100	8,500	7,600	6,800	8,900	
		b	実績値	人	4,603	5,104	5,847	8,951		
c		達成率b/a	%	35	60	76	131			
③	a	目標値	%	100	100	100	100	100		
	b	実績値	%	115	109	117	123			
	c	達成率b/a	%	115	109	117	123			
指定管理者の収支状況		事業計画 (R5)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)		
		(千円)	実績－計画							
	利用料金	1,029	614	595	1,038	1,068	1,643	2,448		
	県負担金	17,342	0	19,119	18,502	17,342	17,342	17,342		
	その他	11,863	0	12,017	11,503	11,532	11,863	12,548		
収入計a		30,234	614	31,731	31,043	29,942	30,848	32,338		
支出b		30,234	▲ 2,016	28,523	27,780	28,973	28,218	32,338		
	うち人件費	17,490	▲ 1,099	16,392	16,270	17,459	16,391	17,865		
収支a-b		0	2,630	3,208	3,263	969	2,630	0		
配置職員数 (人)	常勤	3	0	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3		
	非常勤	1	0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 1	非常勤 1		

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績																																									
	<指定管理者実施分> ①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務 <県実施分> ①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知		<指定管理者実施分> ①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項やチラシ等の近隣小中学校への配布、学校訪問等、PR活動を控えた面はあったが、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校の宿泊学習や部活動の合宿呼びかけ、市町教育委員会並びに各種団体、県内類似の青少年教育施設と事業における連携を図った。 <県実施分> ①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。																																									
	検 証																																											
○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については、8,951人となり、目標である6,800人を達成し回復傾向にある。 ○主催事業については、定員に対する参加率123%で目標を達成した。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、98%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に高い評価を得た。																																												
収 支 の 状 況	収支計画・実績																																											
	（単位：千円）																																											
	<指定管理者実施分>																																											
	<table><tr><th>主な項目</th><th>計画</th><th>実績</th><th>増減理由・収支改善の取り組み等</th></tr><tr><td>収入 a</td><td>30,234</td><td>30,848</td><td></td></tr><tr><td> うち利用料</td><td>1,029</td><td>1,643</td><td>宿泊利用による利用料金収入が計画を上回ったことによる。</td></tr><tr><td> うち県負担金</td><td>17,342</td><td>17,342</td><td></td></tr><tr><td> その他</td><td>11,863</td><td>11,863</td><td></td></tr><tr><td>支出 b</td><td>30,234</td><td>28,218</td><td>経費削減等による支出が減少したことによる。</td></tr><tr><td> うち人件費</td><td>17,490</td><td>16,391</td><td></td></tr><tr><td> その他</td><td>12,744</td><td>11,827</td><td></td></tr><tr><td> </td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>収支 a-b</td><td>0</td><td>2,630</td><td></td></tr></table>				主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	収入 a	30,234	30,848		うち利用料	1,029	1,643	宿泊利用による利用料金収入が計画を上回ったことによる。	うち県負担金	17,342	17,342		その他	11,863	11,863		支出 b	30,234	28,218	経費削減等による支出が減少したことによる。	うち人件費	17,490	16,391		その他	12,744	11,827						収支 a-b	0	2,630	
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等																																								
収入 a	30,234	30,848																																										
うち利用料	1,029	1,643	宿泊利用による利用料金収入が計画を上回ったことによる。																																									
うち県負担金	17,342	17,342																																										
その他	11,863	11,863																																										
支出 b	30,234	28,218	経費削減等による支出が減少したことによる。																																									
うち人件費	17,490	16,391																																										
その他	12,744	11,827																																										
収支 a-b	0	2,630																																										
検 証																																												
○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少していた宿泊利用者数も回復傾向にあり、利用料金収入実績が計画を上回った。 ○経費削減などの経営努力により一定の収益を得ることができた。																																												
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			A																																									
○利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で近年減少していたが、回復傾向にあり、設置目的を達成しているといえる。 ○施設運営については、利用者の要望に応じ、休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、利用者の満足度も良好である。 ○主催事業については、地元市、各種団体との連携を行い、事業内容を利用者にとって、より魅力あるものになるように見直しを進めた結果、参加率の目標を上回ることができた。 ○収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより、一定の利用者を確保したこと、また、細かな予算管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができた。 以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に、自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した成果を維持していると思われる。 なお、安定した経営を図るため、今後より一層の増収の取組として、指定管理者制度の特色を活かし、大学や民間業者等との連携の強化や、利用料単価が高い青年や成人層利用者の更なる開拓などを行う必要がある。																																												

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○令和5年同様、利用者の安全対策を図りながら定員制限をなくし、利用者ニーズに沿った利用受け入れと、事業を実施していく。 ○主催事業においても、定員数を見直し、可能な範囲で参加者を受け入れる。 ○SNSを効果的に活用し、情報発信の強化を行う。

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点		評価	判定理由	
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	全体の利用者に対し、青少年の利用率が64%、また宿泊の利用率が62%と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年より利用率は低下しているが、設置目的を概ね果たしている。	
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。	
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。	
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。	
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a	利用者確保により収入の確保について努めている。	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。	
(その他の観点)					
施設の在り方についての評価	視点		評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	年間の利用者は8,951人と回復傾向にあり、学校等の宿泊学習としての利用や、一般の利用者に対し、自然体験活動の重要性を認識させる事業を実施するなど、必要性は高いと思われる。	
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	少子化により、主な利用者である児童生徒が減少する中、大豆の栽培から調理までの体験活動等幅広い年齢層に対応できる事業等の展開により利用者数を維持している。	
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	地元以外利用が70%と高く、広域的な施設としての役割が大きいと、地元移譲の協議は慎重に行うべきである。	
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、概ね計画どおりの活動結果が得られている。	
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。	
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	収支状況も概ね安定し、良好な施設運営、サービスの提供により、利用者の満足度も高い。	
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	類似の青少年教育施設や各種団体との共催事業実施と、専門性を有する団体や個人を招へいし、利用者の要望に沿った事業を行う。	
	(その他の観点)				
	○施設の無償譲渡について、西海市からの要望は無い。施設の利用状況は地元以外利用が70%と高く、広域的な施設としての役割が大きい。 ○地元市として青少年教育施設の必要性は認めながらも、市の行財政改革に基づき、市有施設の整理等を推進していることなどから、今後も移譲について進展が見込まれるとは言い難い状況である。 ○今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。				

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○令和6年度同様、利用定員の制限を無くし、より多くの利用団体を受け入れていく。				
○主催事業においても可能な範囲で、参加者を受け入れる。				
○施設の共催事業として、県内青少年教育施設、野外教育活動団体、地元市、地元市スポーツ関係団体と協力して事業を実施する。				
○小中学生の宿泊学習や野外体験活動での利用の他、県内外のスポーツ団体の宿泊利用・日帰り利用、企業研修の場としても施設を提供する。				
○SDGsの目標や考え方を取り入れた主催事業や活動プログラムを実施し、利用者への周知、啓発を図る。				
○出前指導も要望があれば、積極的に取り組んでいく。				